

会議結果報告書

- 1 定例会
- 2 開会日時 令和3年2月16日(火) 午後1時30分
- 3 閉会日時 令和3年2月16日(火) 午後1時48分
- 4 出席者 教育長 委員 4人
- 5 議決件数 1件
- 6 議決の状況

原案可決	1件	承認	0件
一部修正可決	0件	同意	0件
継続審議	0件	報告済	0件
- 7 議事録 別添のとおり

教育委員会定例会議事録

1 会議年月日 令和3年2月16日(火)

2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	高杉	良知
委員	坂田	眞澄
委員	上之園	公子
委員	神原	謙治
委員	松本	真奈美

計 5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

日程第3 第12号議案 令和3年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並	隆浩	教育次長兼総務課長	長西	弘子
教育委員会事務局主幹	大神	規正	学校教育課長	土井	賢二
社会教育課長	山本	進一	総務課総務係長	山王	真由美

6 議事の内容

(開議 午後1時30分)

教育長 それでは、ただいまから定例の教育委員会会議を開催します。
本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりですが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
会議規則によりまして、私と上之園委員を指名することといたしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長 では、次に参ります。日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思えます。
○2月2日(火)府中町議会臨時会について
私からの報告につきましては、2月2日に行われました府中町議会臨時会についての報告1件でございます。
臨時会では、専決処分の報告が2件とそれから議案1件がございました。その専決処分の報告2件のうちの1件が教育委員会関係の報告であります。そして、もう1件がコロナ関係ということになっています。
教育委員会関係でいいますと、説明は実は建設部長が行いました。内容は工事請負契約の変更についてです。揚倉山健康運動公園上段多目的広場人工芝整備工事の工事請負契約の変更でありました。この事業については、昨年9月の定例会に既に議決をいただいたものでありますけれども、教育委員会会議でももちろん報告を

させていただいていますが、変更した理由は多目的広場に隣接する遊歩道の利用者の安全を確保するために、防球ネットとフェンス、これの設置を追加して、併せて工事完了に伴う数量の変化を行ったということでもあります。人工芝整備によって、夜間での使用や天然芝のときのような芝の養生期間の制限を解除していくために、施設利用者のニーズに対応していくという観点で、安全の観点ということでもあります。よって、今日もちょっと後で協議会の中で説明はあるんですけども、人工芝グラウンドを予定どおり3月1日にオープンをいたしますけれども、当面は昼間のみの利用として、3月20日頃から夜間利用を再開していきたいというような予定としております。こういったことについて、報告をいたしました。

それから、もう1件はコロナの関係であります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という交付金がありまして、それを活用して商工業支援事業といういわゆる飲食店への補助といたしますか、15万円のお金を出していくということで補正予算を組ませていただいたという中身であります。大体、町内225事業者ぐらいがあるんで、その15万円分ということ予算化しております。大体、額としては3,300万円ということです。これが専決処分の報告であります。

それから、議案が1件というのは、それも新型コロナウイルス関連の補正であります。補正予算です。もう始まっているんですけども、ワクチンの接種体制、これを確保していくというための事業であります。そのために受付等、様々なこともやっていくわけですけども、その会計年度任用職員の報酬であるとか、各種の予防接種の委託料であるとか、そういったことにかかる費用を補正で上げております。もう、どんどんどん役場のほうでは、これを進めていくための準備がなされていまして、会場もどこにするかという、まだ変動はあるんですけども、準備をしているといったようなところであります。

臨時会については、大体こういったことで、全部が承認をされました。

以上で、私からの報告を終わりたいと思います。何か、今のことで質問等ありませんでしょうか。

(質問なし)

教育長 よろしいですかね。

坂田委員 僕がちょっと見た分で、感想でいいですか。

教育長 はい。

坂田委員 1階で開かれている「ともに展」を見させてもらいました。習字あり、それから工作、ポップ、それから折り紙作品とかあるわけですけども、特別支援学級の子どもたちが取り組んできた作品をしっかりと展示されていました。個々の発達にに応じて先生方が指導されてきた成果を展示することは、生徒にとって自信となりこれからの成長につながると思います。また、保護者にとっても、我が子の成長を実感するいいものであったと思います。それから、作品を見に来られた方が、生徒理解につながるのは大変いいと思います。ただ、もう少し可能ならばということで、展示期間が1週間、いつもそうだったんでしょう、ちょっと記憶ないんですけども。土日を含めようにして、ちょっとそういうふうに取り期間を取れば、少しでも見ていただけるんじゃないかと思いました。以上です。

教育長 「ともに展」、今年は開会式がなかったんですね。コロナの関係で、人がたくさん集まることはなるべく避けようということで、準備だけでああいう格好に展示だけを今されているというので、ちょっと寂しい面はあるんですけども。内容は、例えば奥の細道すごろくとかいうのは大作ですね。いつも先生たちがとても子どもの特性を生かして、きめ細かい作業を丁寧にやるとか、かなり工夫をしながらいろんな教材を持ってきてやっていただいていることに、いつも感謝をさせていただ

いてるという話をしています。今日もまだやっていますので、帰りにまだの方は、ぜひ。一度見られた方は、もう一度見ていただければというふうに思います。よろしくをお願いします。

何かそのほか委員さんのほうで、いろいろと見られたのがあれば、よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、次に行きたいと思います。

日程の第3になります。第12号議案「令和3年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」、これを議題といたしますが、本件はまだ成案となる前の議案の内容になるものですので、審議は非公開が適当だと思います。また、非公開とする期間は、府中町議会に議案が提出されるまでとすることが適当と思われる。

ついては、第12号議案の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長 出席委員全員ということでございます。第12号議案については非公開とし、非公開期間については、議会に議案が提出されるまでとします。

それでは、説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。

教育長 はい、教育部長。

教育部長 第12号議案、令和3年2月16日、令和3年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について。令和3年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について、教育委員会の審議に付する。詳細な説明は、教育次長が行います。

教育次長 はい、教育次長です。資料3ページからの第12号議案「令和3年第2回府中町議会定例会に提案される教育委員会関係の議案等に対する意見について」ご説明します。

3月に開催される令和3年第2回府中町議会定例会の議案として、府中町長に対し教育委員会から提案をしているものです。

4ページの第12号議案資料をご覧ください。令和2年度府中町一般会計補正予算第11号に係るものです。歳入歳出予算補正です。

学校教育課関係、歳入です。款) 国庫支出金、項) 国庫補助金、目) 教育費国庫補助金、節) 小学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金360万円。続いて、節) 中学校費補助金、学校保健特別対策事業費補助金160万円。合計520万円の増額補正です。各学校が感染症対策等を徹底しながら、児童生徒の学習を保障するための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、学校教育活動の円滑な運営を支援する経費として国庫補助金が追加交付されたものです。補助率は2分の1、次にご説明する歳出の特定財源です。

歳出です。款) 教育費、項) 小学校費、目) 学校管理費、小学校保健管理事業、需用費、消耗品費451万円。備品購入費、学校管理備品269万円。続いて、項) 中学校費、目) 学校管理費、中学校保健管理事業、需用費、消耗品費212万4千円、備品購入費、学校管理備品107万6千円。合計で1,040万円の増額補正です。小中学校とも、消耗品費ではフェイスシールドやアルコール消毒液などの感染症対策に必要な物品を計上しております。また、備品購入費では、体温を瞬時に測定で

きるサーマルカメラや、密を避けるために体育館等に集まり使用するためのプロジェクトを計上しております。なお、納品状況が未定であり、今年度中に執行できる金額が不確定であるため、次にご説明する繰越明許費として全額計上しております。

5 ページですが、申し訳ありません、本日お配りした差し替え分をご覧ください。繰越明許費補正です。繰越明許費とは、当該年度内に事業が終わらず支出が翌年度になる場合に、当該年度で確保していた予算を翌年度に繰り越すものです。

それでは、学校教育課関係、歳出からご説明します。款) 教育費、項) 小学校費、目) 学校管理費、小学校保健管理事業、繰越額 7 2 0 万円、及び項) 中学校費、目) 学校管理費、中学校保健管理事業、繰越額 3 2 0 万円は、歳出補正でご説明しました感染症対策用消耗品費等について、今年度内に執行できる金額が不確定であるため、全額を繰越明許費として計上するものです。併せて、特定財源である国庫補助金についても、繰越明許費として学校保健特別対策費補助金を小学校費補助金 3 6 0 万円、中学校費補助金 1 6 0 万円を計上しております。

次に歳出、項) 小学校費、目) 学校管理費、学校 I C T 環境整備事業(視線入力装置)、繰越額 4 5 万 1 千円は、視線入力装置の一部備品の納品が 4 月中旬以降となることとなったため、繰越明許費として計上するものです。併せて、特定財源である国庫補助金についても、繰越明許費として公立学校情報機器整備費補助金 4 5 万 1 千円を計上しております。

続いて歳出、項) 小学校費、目) 学校管理費、学校 I C T 環境整備事業、繰越額 9 7 6 万 5 千円、及び項) 中学校費、目) 学校管理費、学校 I C T 環境整備事業、繰越額 2 9 2 万 2 千円は、令和 3 年度学級増などへの対応のため追加購入する電子黒板や電源キャビネットについて、納品状況が未定であり、今年度内に執行できる金額が不確定であるため、全額を繰越明許費として計上するものです。

次に、社会教育課関係の歳入です。款) 国庫支出金、項) 国庫補助金、目) 教育費国庫補助金、節) 社会教育費補助金、住宅・建築物安全ストック形成事業、繰越額 6 7 6 万 3 千円、及び款) 町債、項) 町債、目) 教育債、節) 社会教育事業債、府中公民館等建築事業債、繰越額 1, 2 1 0 万円は、次に説明する歳出の特定財源のため、併せて繰越明許費として計上するものです。

歳入です。款) 教育費、項) 社会教育費、目) 公民館費、府中公民館等改築事業、繰越額 2, 0 2 8 万 9 千円です。府中公民館等改築事業は、府中公民館の解体工事受託者が破産し、解体工事が一時停止しておりました。その後、本体工事受託者が解体工事も含めて受託し施工することとなりましたが、令和 2 年 3 月に完了予定であった解体工事が 6 月まで延長し、本体工事の着手が 7 月からと遅れたため、今年度分の事業費執行に残額が生じる見込みとなりました。このため、未執行となる見込みの事業費のうち、国庫補助及び起債が充当される予定であった 2, 0 2 8 万 9 千円を繰越明許費として計上し、併せて特定財源である国庫補助金及び社会教育事業債についても繰越明許費として計上するものです。

第 1 2 号議案の説明は以上です。

教 育 長

今、説明がありましたけれども、何か質問ございますでしょうか。補正予算です。3 月議会の補正予算です。とはいえ、なかなか全部物がそろわないので繰り越しするといったような中身ですが、よろしいですか。

(質問なし)

教 育 長

それでは、ないようでございます。日程第 3、第 1 2 号議案については、原案のとおり可決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

ご異議ないようでございますので、日程第 3、第 1 2 号議案については、そのように決めます。

以上で、本日の議事日程を全て終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会いたします。

(閉議 午後 1 時 4 8 分)